

# R(あ〜る)かわにし vol.50

編集・発行／  
川西市美化衛生部 美化推進課  
〒666-0152  
川西市丸山台3丁目43番地  
電話:072-744-1124  
FAX:072-744-1221

## ごみの減量が進み、ごみ袋の有料化は見送りに

### ●「指定ごみ袋有料化について考えるタウンミーティング」を開催

市では、令和6年3月に策定した市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量目標達成のため、燃やすごみの「指定ごみ袋による有料化」を検討してきました。

ごみ減量化の取り組みは、市民生活に大きな影響があることから、検討にあたっては、市民の皆さまとの意見交換の場が重要であると考え、「指定ごみ袋有料化について考えるタウンミーティング」を開催しました。

このタウンミーティングは、令和6年11月23日から12月15日まで、市内13会場で開催し、延べ257人の方にご参加いただきました。

市の考える指定ごみ袋有料化については、賛否それぞれの立場から発言をいただくとともに、仮に実施するにしても、指定ごみ袋の値段や購入場所など利便性向上のご提案や、不法投棄対策を求める声などがありました。



<タウンミーティングの様子>

### ●現在、ごみ排出量は減少傾向。有料化は今後のごみ排出状況で判断します

約1年の検討の結果、当初見込みよりごみの減量が進んでおり、現在の減少傾向が続けば、令和13年度の減量目標を達成できる見込みとなったため、令和8年度の有料化の実施を見送ることとしました。

今後、市民や事業者の皆さまとともにさらなる減量化の取り組みを進めていくと同時に、1人1日当たりごみ排出量が増加または横ばい傾向になり、基本計画の目標達成が困難な状況になった場合には、指定ごみ袋による有料化の実施に向けた取り組みを進めることといたしました。

指定ごみ袋による  
有料化についての市HP



### ●今後の方針について

- 現在、市民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるため、令和8年度の実施は見送ります
- 基本計画のごみ減量目標値の達成状況を毎年度検証します
- 基本計画は、本市のごみ排出状況やごみ減量の推移、国の動向や廃棄物行政をめぐる諸状況の変化を踏まえ、必要に応じて中間年度である令和9年度に見直します
- 計画に基づく減量・再資源化施策に取り組んだ上でも、1人1日当たりごみ排出量が増加や横ばい傾向になり、基本計画の目標達成が困難な状況になった場合には、指定ごみ袋による有料化の実施に向けた取組みを進めます